

2022年8月26日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口正範 様

特定非営利活動法人原子力資料情報室
事務局長 松久保 肇

公開質問状

現在、貴機構が双日マシナリー株式会社と随意契約を締結して進めている、東濃地科学センター・人形峠環境技術センターのウラン鉱石やイオン交換樹脂など計125.6トンの海外製錬計画について、以下質問いたします。

1. 貴機構が計画しているウラン鉱石等の海外製錬について、過去の経緯や米ユタ州が開示している資料¹から、委託先は米国 Energy Fuels 社の White Mesa 製錬所であることは明白である。本件は現在ウラン鉱石等が保管されている東濃地科学センター・人形峠環境技術センターの立地地域や住民のみならず、国民全体の問題であり、さらに、輸出相手国や製錬所の立地する自治体、周辺住民などにも大きく関連する問題である。なぜ委託先を公表しないのか。
2. Energy Fuels 社との海外製錬委託に関する契約はいつ締結する予定か。
3. 費用はいくらと見込んでいるのか。
4. 海外製錬を可能とする法的な根拠は何か。
5. ウラン鉱石等の輸送はいつ実施する予定か。また、輸送は一回で実施するのか。
6. 貴機構は本計画について、東濃地科学センター・人形峠環境技術センターの関連自治体・住民等への説明会を開く予定はあるか。
7. 貴機構東濃地科学センター保安・施設管理課の作成した「ウラン鉱石等の海外製錬に伴う支援及び輸送業務仕様書」(2021年9月付)によれば、輸送されるウラン鉱石等の重量は東濃地科学センター分が66.5トン、人形峠環境技術センター分は59.1トン、含まれるウラン量はそれぞれ115.8kgU、232.0kgUとある。製錬によって回収されるウラン量と、製錬所に残る鉱滓の量はどの程度だと想定しているのか。
8. 文献²によれば、製錬した場合、ウラン鉱石にもともと含まれていた放射能の約70%が鉱滓に残されるとある。貴機構が輸送対象としているウラン鉱石等に含まれる放射エネルギーはどの程度か。また鉱滓に含まれる放射エネルギーはどの程度だと想定しているのか。
9. 貴機構東濃地科学センター保安・施設管理課の作成した「ウラン鉱石等の海外製錬に伴う支援及び輸送

¹ Energy Fuels Resources (USA) inc. (2020). 'Re: Receipt and Processing of Ores and Equivalent Feed Materials from Japan Atomic Energy Agency ("JAEA") at the Energy Fuels Resources (USA) Inc. ("EFRI") White Mesa Mill'. DRC-2020-010570.

² Thomas, K.T. (1981). 'Management of wastes from uranium mines and mills'. International Atomic Energy Agency Bulletin. 23, 2, 33-35

業務仕様書」(2021年9月付)には、製錬対象として、ウラン鉱石のほかにウランを吸着させた処理固化物、樹脂、活性炭が記載されている。一方、貴機構も作成者として名を連ねている「ウラン廃棄物の処分及びクリアランスに関する検討書」はウラン廃棄物として排水処理のためにウランを樹脂に吸着させたものなどが例示されている³。今回、製錬対象とされたウラン鉱石以外の物質とウラン廃棄物に分類されている樹脂等の違いは何か。

10. White Mesa 製錬所近郊にはアメリカ先住民である Ute Mountain Ute tribe の White Mesa 保留地が存在する。同 tribe は、2021 年に White Mesa 製錬所の閉鎖を求める決議⁴をおこなうなど、同製錬所の操業に強い懸念を表明している。一方、2007 年に国連総会で採択され、日本政府も賛成票を投じた「先住民族の権利に関する国連宣言」は 18 条で「先住民族は、自らの権利に影響を及ぼす事柄における意思決定に、自身の手続きに従い自ら選んだ代表を通じて参加」する権利を有することを確認している。貴機構は国の研究開発法人として、Ute Mountain Ute tribe にたいしてどのような配慮を考えているのか。
11. 貴機構は今回のウラン鉱石等の海外製錬のほかに海外との研究開発の協力など、他国の環境・社会へのインパクトの大きな事業を検討・実施している。貴機構は、国際協力機構、国際協力銀行、日本貿易保険、日本貿易振興機構等が策定している環境社会配慮ガイドラインを策定するべきではないか。

ご多忙とは存じますが、2022年9月14日までに、以下の連絡先までメールまたは郵送にてご回答されますようお願いいたします。

連絡・送付先:

認定特定非営利活動法人 原子力資料情報室

〒164-0011 東京都中野区中央 2-48-4 小倉ビル 1 階

Email. contact@cnic.jp

TEL.03-6821-3211 FAX.03-5358-9791

³日本原燃株式会社、独立行政法人日本原子力研究開発機構、株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン、三菱原子燃料株式会社、原子燃料工業株式会社、株式会社ジェー・シー・オー。(2006)。「ウラン廃棄物の処分及びクリアランスに関する検討書」には、「廃水処理に伴う放射性廃棄物」として、「第1種管理区域では、転換、湿式再転換、湿式スクラップ回収、分析、作業着等の洗濯、設備の洗浄などでウランを含む廃水が発生する。このような廃水からウランを除去し、法令に基づく放出基準以下とするため、遠心分離、凝集沈殿、イオン交換などの廃水処理が行われている。このような処理で発生する廃泥、沈殿物(鉄澱物、フッ化カルシウム、シリカ澱物)、イオン交換樹脂、ろ過助材が放射性廃棄物となり、これらを総称してスラッジと呼んでいる」とある

⁴ UTE MOUNTAIN TRIBAL COUNCIL. (2021). 'REFERENCE: Opposition to the Proposal by United States National Nuclear Security Administration, Department of Energy to Establish a Strategic Uranium Reserve and Authorization to Submit Comments in Opposition'. Resolution No. 2021-135.